

平成20年度森林・林業施策と関連する主な動き（参考）

I 森林のもつ多面的機能の持続的な発揮に向けた整備と保全

○ 森林吸収源対策の展開

- 洞爺湖サミット首脳宣言等に、気候変動に対処するため森林保全の取組を推進していくことなどが明記されたところ。（資料6）
 - ・ G8サミット首脳宣言では「途上国の森林減少・劣化からの排出の削減（REDD）行動を奨励すること」や「持続可能な森林経営の促進等のため、できる努力をすべて行うこと」等が明記。
 - ・ 主要経済国会合首脳宣言では、「森林の減少・劣化に由来する排出の削減及び森林等による吸収の増加が温室効果ガスの安定化やコベネフィットをもたらすこと」等が明記。

- 2007年度からの6年間で330万haの間伐を実施することなどを目標とする「美しい森林づくり推進国民運動」を展開。（資料7, 8）
 - ・ 福田総理等の出席の下、第2回「美しい森林づくり全国推進会議」が開催（H20.6.27）され、構成団体等の森林づくり活動の報告等を実施。

【活動事例】

- ・ 映画「ナルニア国物語」の公開記念とタイアップしたキャンペーンを実施。
 - ・ (社)全国子ども会連合会が「MOTTA INAI キッズ植林プロジェクト」を実施。
- 京都議定書の第一約束期間における森林吸収目標の達成に向け、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を公布・施行（H20.5.16）。（資料9）
 - 福田総理が平成20年6月9日に行ったスピーチにおいて「『低炭素社会・日本』をめざして」を公表。これに基づいて具体的な行動計画を策定中。排出権取引については枠組みづくりに着手。（資料10）

○ 多様で健全な森林への誘導

- 間伐に加え、100年先を見据えた長伐期化、広葉樹林化等の多様な森林づくりを目標とする「美しい森林づくり推進国民運動」を展開。（資料7）

○ 花粉発生源対策の推進

- 花粉発生源対策として花粉の少ない森林への転換を促進するため、平成20年度から新たに、スギ人工林の伐採、更新を行った森林所有者等に対して林種転換協力金を交付する事業や少花粉スギ苗木の供給体制を整備する事業等を実施。（資料11）

○ 国土保全対策の推進

- 岩手・宮城内陸地震による山地災害への対応（資料12）
 - ・国有林組織を活かした「治山技術エキスパート部隊」の現地派遣による応援体制の整備等により、早期復旧に向けた取組を実施。

○ 国民の理解の下での森林整備の社会的コスト負担の検討

- 地方における森林整備・保全を目的とした独自課税の取組が活発化
 - ・平成20年までに29県で導入、21年度から1県が導入の予定。

II 林業の持続的かつ健全な発展と森林を支える山村の活性化

○ 望ましい林業構造の確立

- 提案型集約化施業の推進
 - ・森林施業プランナー研修（H19より実施）において、平成20年度から新たにステップアップ研修を実施し、全国的な取組の拡大を推進。
- 不在村森林所有者への森林施業の働きかけを強化
 - ・平成20年度から都市部在住の山林の相続登記者等に対し、司法書士と森林組合が連携し森林施業の働きかけを開始。

○ 林業の担い手の確保・育成

- 「緑の雇用担い手対策事業」の充実
 - ・平成20年度から新たに効率的な間伐等の実施に必要な技術の研修（3年目研修）を支援。

○ 地域資源の活用等による魅力ある山村づくり

- 「山村再生に関する研究会」（H20.6中間取りまとめ）において、環境（未利用資源の有効活用）、教育（多様な体験機会の提供）、健康（多様な癒しの形の提供）に着目した山村再生の基本的な方向と対応方策の考え方を取りまとめ。（資料13）

Ⅲ 林産物の供給及び利用の確保による国産材競争力の向上

○ 自給率の向上

- 平成19年の自給率（用材）は対前年2.3ポイント増加し22.6%（資料14）
 - ・用材合計では、対前年比で国産5.8%増、輸入△7.9%、総需要量△5.1%
うち製材用は、対前年比で国産2.9%増、輸入△13.6%、総需要量△7.8%
うち合板用は、対前年比で国産42.7%増、輸入△23.4%、総需要量△17.9%

○ 木材産業の競争力強化

- 平成20年度から新たに製材工場等の水平連携による生産・物流拠点を整備するとともに、そのための製材工場等への技術指導を実施。

○ 国産材利用の推進

- 農林水産省木材利用拡大行動計画の改正（資料15）
 - ・5月に農林水産省木材利用拡大行動計画を一部改正（調達目標を100%に設定）。
- 北海道洞爺湖サミットにおける国産材利用（資料15）
 - ・建物の部材（内装材、外壁、展示スペース）に国産カラマツ間伐材の集成材を使用した他、国産材を原料とする割り箸やカートカン飲料を使用。
 - ・サミットでの国産材利用を踏まえ、木づかい運動をさらに展開。
- 国産材の輸出拡大への取組
 - ・中国、韓国の見本市への出展（8月上海、11月北京、H20.2月ソウル）を昨年よりも規模を拡大して実施予定。

○ 木質バイオマスの利用拡大

- 木質ペレットの利用拡大
 - ・木質ペレットの国内生産量は、平成16年の6千トンから平成19年の33千トンと3年間で5倍以上の増加。

Ⅳ 森林・林業・木材産業に関する研究・技術開発と普及

○ 研究・技術開発等の効率的・効果的な推進

- 林地残材や間伐材等の未利用資源の活用を促進するため、木質バイオマスを原料としたバイオエタノール等の化石資源由来の製品に代わるエネルギーやプラスチック・炭素繊維等のマテリアルの新たな製造システムを構築。

V 国有林野の適切かつ効率的な管理経営の推進

○ 開かれた「国民の森林」の推進

- 市民や企業等の参加による「知床自然の森林づくり」を進めるため、首都圏在住者を対象とした「知床森林づくりツアー」を実施（H20.9.26～28）するとともに、平成20年5月にオープンした「知床ボランティア等活動拠点施設」を利用して普及活動を強化。
- 「遊々の森」などを活用した学習・体験活動の普及啓発に向けた『学校林・遊々の森』全国子どもサミットin九州を開催（H20.8.4～5予定）。（資料16）
- 平成20年3月に首里城の修復用木材を育成するための「首里城古事の森育成協議会」を発足し、全国20箇所目となる「木の文化を支える森づくり」を推進。

○ 公益的機能の維持増進を旨とする管理経営の推進

- 地球温暖化対策への取組
 - ・間伐等の森林整備の積極的な実施
- 広葉樹林化や針広混交林化、長伐期化等による多様な森林への誘導
- 岩手・宮城内陸地震の被災地復旧への対応
- 世界自然遺産登録も視野に入れつつ、小笠原諸島森林生態系保護地域における外来種対策を推進

VI 持続可能な森林経営の実現に向けた国際的な取組の推進

○ 国際対話への参画及び国際会議の開催等

- 気候変動枠組条約の次期枠組交渉の一環として、2008年6月25日～27日に我が国（林野庁）がホストして、途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出の削減（REDD）に関する国際ワークショップを開催。
- 洞爺湖サミット首相宣言では、「違法伐採対策の推進のための「G8森林専門家違法伐採報告書」を歓迎し、フォローアップする」こと等が明記。（資料6）